

参甲第三二号

昭和二十四年三月二十九日

内閣総理大臣 吉田 茂

参議院議長 松平恒雄殿

参議院議員岡村文四郎君提出生牛乳販賣價格算出基礎に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

參議院議員岡村文四郎君提出生牛乳販賣價格算出基礎に関する質問に対する答弁書

一、生牛乳販賣價格計算基礎項目乳牛分、飼料分、その他の中

(一) その他の分とは次の如きものである。

- (イ) 光熱費 (ロ) 衛生費 (ハ) 畜舎、器具備品等の修理及補充費 (ニ) 消耗品費 (ホ) 固定資本利子
- (ヘ) 地代及諸負担 (ト) その他

(二) 飼料分の指数は穀の基準年次に対する昭和二十三年七月当時予定せる價格の倍率を採用した。

二、農家生産牛乳の販賣價格と搾乳專業者生産牛乳の販賣價格の一〇%價格差は左の通り昭和十六年—二

〇年の五ヶ年間の價格差を考慮して算定した。

年次	(A) 農家生産牛乳の販賣價格(当一升)	(B) 搾乳專業者生産牛乳の販賣價格(当一升)	(B) - (A)	(C) - (B)
昭和十六年	〇、二八 <small>円</small>	〇、四二 <small>円</small>	〇、一四 <small>円</small>	三三三%
同 一七年	〇、三八	〇、五六	〇、一八	三三一
同 一八年	〇、三八	〇、五六	〇、一八	三三二
同 一九年	〇、六五	〇、八〇	〇、一五	一八
同 二〇年(三月)	〇、九〇	一、一〇	〇、二〇	一八
同 (一二月)	一、一〇	一、三〇	〇、二〇	一八
平均				二三

即ち農乳の値引率の昭和十六年以降五箇年間の平均は二三%であるが昭和二三年八月の改訂においては特に農乳の増産を図ることを考慮して一〇%とした。